

第2号様式【事後審査型】

入札公告

モノづくり拠点工業技術研究所試作開発棟機械設備工事に関する一般競争入札公告

モノづくり拠点工業技術研究所試作開発棟機械設備工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。公告事項は本公告の他、岐阜県ホームページ「【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)」に掲載の入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとします。また、入札公告に特に記載のない事項は、岐阜県ホームページ「入札に関する要領・基準など」に掲載の岐阜県一般競争入札実施要領（平成13年4月1日工検第9号）によるものとします。

平成30年1月26日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 産技工第29-159号
工事名 モノづくり拠点工業技術研究所試作開発棟機械設備工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 関市小瀬 地内
- (3) 工事概要 試作開発棟の新築に伴う空気調和設備、給排水衛生器具設備、プロパンガス設備等 機械設備工事一式
※建物概要
試作開発棟
鉄骨造2階建て 延べ面積 1,241.04㎡
- (4) 工期 契約日から平成31年3月22日まで
- (5) 予定価格 153,225,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札調査基準価格 有（失格判断基準 有）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事です。

2 入札参加資格

本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）又は単体による一般競争入札とします。共同企業体の場合、その構成員は2者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、それぞれ次のとおりです。

1 単体の場合

必要な建設業の許可	
特定（管工事業）	
業種及び総合点数	建設業法に規定する管工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が750点以上あること。
施工実績に関する条件	平成14年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） なお、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・ 完成引渡しの済んでいる、建物の機械設備工事で、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であって、規模が延べ面積320㎡以上のもの（新築又は増築に限る。）
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年4月27日

<p>）までに専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 1級管工事施工管理技士又は技術士（衛生工学部門）、若しくはこれらと同等の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成14年度以降申請期限日までに、元請け人として完成引渡しの済んでいる建物の機械設備工事で、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であって、規模が延べ面積320㎡以上のもの（新築又は増築に限る。）の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 （共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）</p>
<p>事業所の所在地に関する条件</p> <p>県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。</p>
<p>設計業務等の受託者等</p> <p>(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 （有）小林建築設計事務所</p> <p>(2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
<p>その他の条件</p> <p>入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】の1入札参加資格に関する事項に示すとおりとする。</p>

2 共同企業体の場合

【構成員の資格要件】

<p>必要な建設業の許可</p> <p>特定（管工事業）</p>
<p>構成員の業種及び総合点数</p> <p>建設業法に規定する管工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が750点以上あること。</p>
<p>施工実績に関する条件</p> <p>平成14年度以降申請期限日までに、元請けとして機械設備工事を自ら施工した実績を有すること。</p>
<p>配置技術者に関する条件</p> <p>1級管工事施工管理技士又は技術士（衛生工学部門）、若しくはこれらと同等の資格を有する技術者を、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年4月27日）までに専任で配置できる者であること。</p>
<p>設計業務等の受託者等</p> <p>(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 （有）小林建築設計事務所</p> <p>(2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
<p>その他の条件</p> <p>入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】の1入札参加資格に関する事項に示すとおりとする。</p>

【共同企業体の資格要件】

<p>構成員各々の出資比率</p> <p>40%以上であること。</p>
<p>施工実績に関する条件</p> <p><代表構成員> 平成14年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。 （共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） なお、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のうち下記に示すものに係る実績である場合にあつては工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・ 完成引渡しの済んでいる、建物の機械設備工事で、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であって、規模が延べ面積320㎡以上のもの（新築又は増築に限る。）</p>
<p>配置技術者に関する条件</p> <p><代表構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり</p>

時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年4月27日）までに専任で配置できる者であること。

ア 1級管工事施工管理技士又は技術士（衛生工学部門）若しくはこれらと同等の資格を有する者であること。

イ 平成14年度以降申請期限日までに、元請け人として完成引渡しの済んでいる、建物の機械設備工事で、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であって、規模が延べ面積320㎡以上のもの（新築又は増築に限る。）の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）

事業所の所在地に関する条件

いずれの構成員についても、県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。

その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】の1入札参加資格に関する事項に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県都市建築部公共建築課 管理調整係	058-272-1111 (内線3655)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県都市建築部公共建築課 機械設備係	058-272-1111 (内線3667)	岐阜県庁8階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成30年 1月26日（金）午前9時から 平成30年 3月 1日（木）午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問の受付	平成30年 1月26日（金）午前9時から 平成30年 2月20日（火）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合 工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成30年 2月26日（月）午前9時から 平成30年 2月28日（水）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
入札参加資格確認申請※1)	平成30年 1月26日（金）午前9時から 平成30年 2月 5日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合 入札担当課（又は申請受付担当課）まで持参
参加資格の通知	平成30年 2月 7日まで	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合、書面により通知
入札書提出受付※2)	平成30年 2月27日（火）午前9時から 平成30年 2月28日（水）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成30年 3月 1日（木） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁8階 ※紙入札方式の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出※3) (落札候補者のみ)	平成30年 3月 2日（金）午前9時から 平成30年 3月 5日（月）午後4時まで	工事担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内（県の機関の休日を含まない）	工事担当課まで持参 書面（様式は自由）
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）。

5 手続等に必要提出書類

(1) 電子入札システムによる場合

手続等	必要な提出書類
※1) 入札参加資格確認申請時	入札参加資格確認申請書（電子入札システム画面に入力し、下記書類を添付） <ul style="list-style-type: none"> ・別記様式1-2 入札参加資格確認申請書付属書類 ・別記様式1-3 入札参加資格申請書付属書類（予定価格24.7億円以上の場合のみ） ・第4号様式-1 協定書の写し（共同企業体参加者のみ） ・様式3（電子入札運用基準）ICカード委任状の写し（共同企業体参加者のみ） 【総合評価落札方式の場合は下記書類を併せて添付】 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式第1号 総合評価に関する技術資料 ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式2-1～2-3 ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式2-4（技術所見を求める場合のみ） ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式2-5（技術提案を求める場合のみ）
※2) 入札書提出時	入札書（電子入札システム画面に入力し、下記書類を添付） <ul style="list-style-type: none"> ・積算内訳書（様式は自由）
※3) 確認資料の提出時（落札候補者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・別記様式2 入札参加確認申請書（落札候補者用） ・別記様式3 工事施工実績調べ ・別記様式4 配置予定技術者名簿 ・別記様式5 経営事項審査及び営業所の状況並びに設計業務受託者関係 ・各種証明（契約書の写、技術者の資格証明書の写等） ・第4号様式-1 協定書原本（共同企業体参加者のみ） ・様式3 ICカード委任状原本（共同企業体参加者のみ） 【総合評価落札方式の場合は下記書類を併せて添付】 <ul style="list-style-type: none"> ・確認書類（総合評価落札方式に関する技術資料の添付資料）

- ・電子入札システムに様式の添付がないものは、岐阜県ホームページ【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)からダウンロードしてください。
- ・総合評価申請様式は公告ごとに異なりますので、電子入札システムからダウンロードしたものを使用してください。

(2) 紙入札方式による場合

手続等	必要な提出書類
【紙入札方式による場合は(1)電子入札システムによる場合に加え、下記書類を併せて添付】	
※1) 入札参加資格確認申請時	<ul style="list-style-type: none"> ・別記様式1 入札参加資格確認申請書
※2) 入札書提出時	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1（入札心得） 入札書 ・委任状（様式は自由）（代理人による場合のみ） ・入札参加資格確認通知書の写し

- ・様式は岐阜県ホームページ【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)からダウンロードしてください。

なお、上記(1)及び(2)の手続きに必要な提出書類について、すべてもしくは一部が確認できない場合、又は提出書類に記載間違いがある場合、もしくは記入漏れがある場合等は提出書類不備とし、当該入札を無効とすることがあります。

6 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ②技術資料で示された実績等により最大23点の加算点を与えます。
- ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

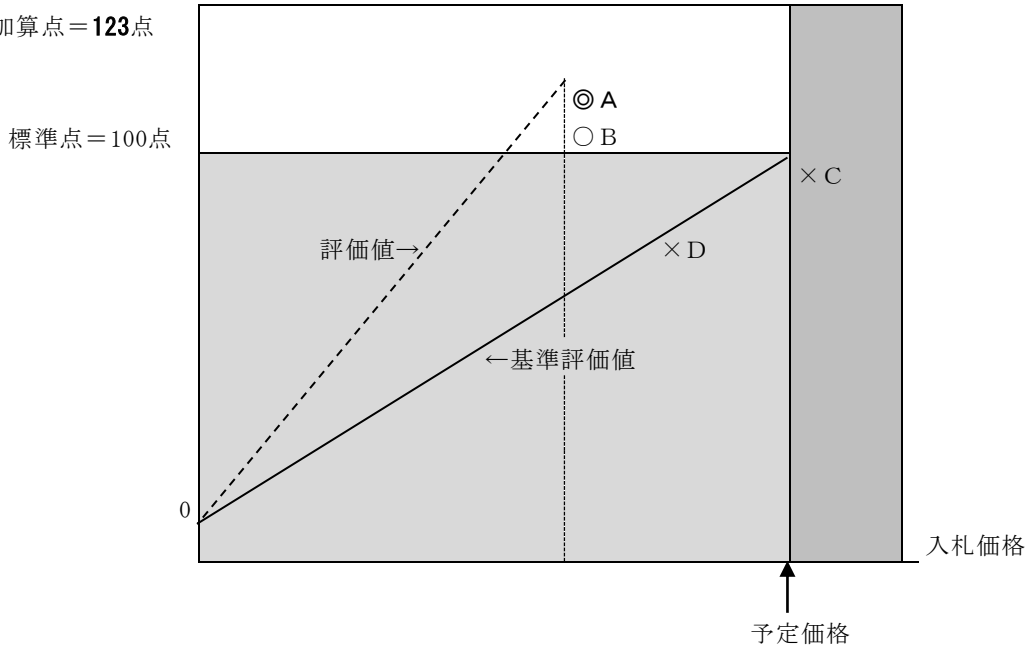
- (ア) 施工能力に関する事項
 - ・機械設備のより高いメンテナンス性の確保について
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準点+加算点=123点



- A : 落札者◎
- B : 非落札者 (基準評価値を上回るが評価値 (グラフの傾き) がAより低い) ○
- C : 非落札者 (予定価格を超過) ×
- D : 非落札者 (基準評価値を下回る) ×

② 落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件 (標準案の条件) を満たすこと。 (標準点以上)
- c. 評価値 ≥ 基準評価値 (a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

- ① 評価項目 : (ア) 施工能力に関する事項
(イ) 企業能力に関する事項
(ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項
(エ) 地域要件に関する事項
- ② 評価指標 : (ア) 安全対策、主要資材、環境配慮及び技術所見により評価
・機械設備のより高いメンテナンス性の確保について
(イ) 工事成績評定点、同種工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴により評価
(ウ) 同種工事施工経験、保有資格により評価
(エ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、新分野活動、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点 : 標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。
- ② 加算点 : 評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	簡易型②
施工能力	工程管理	
	安全対策	1.5
	主要資材	1
	品質管理	
	環境配慮	1
	技術所見	5
企業能力	工事成績評定点	2
	施工実績	1
	スタッフ数	1.5
	優良工事施工者表彰歴	1
技術者能力	施工経験	1
	保有資格	1
地域要件	営業拠点	1
	災害協定参加等	2
	ボランティア活動	1
	近隣地域施工実績	1
	新分野活動	1
	県内企業の活用率	1
		23

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故等防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1.5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	▲1.5
主要資材	県内での調達への奨励 【主要資材：ステンレス製受水槽】	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	1
		主要工事材料の岐阜県産調達に努力	0
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0
技術所見	配慮すべき事項 【機械設備のより高いメンテナンス性	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの	5

	【確保について】	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの	4
		記述はされており、その内容も現場状況に即した標準的工夫があると評価できるもの	3
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少なく、あまり評価できないもの	2
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず一般的で、工夫がなく評価できないもの	1又は0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 (岐阜県発注の機械設備工事に限る)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	平成14年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものに限る。)のみ対象) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり(※1)	1
		類似工事の実績あり	—
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数 【国家資格】 1級又は2級管工事施工管理技士	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無 (電気、管、プラント電気設備及びプラント機械設備工事に限る)	部長表彰歴あり	1
		現地機関の長(公共建築住宅課長、公共建築課長及び住宅課長を含む)による表彰歴あり	0.5
		表彰歴なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	平成14年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立	同種工事の実績あり(※1)	1
		類似工事の実績あり	—
		上記実績なし	0

	行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象 （現場代理人としての実績を含む） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。		
保有資格	主任（監理）技術者の保有する資格	1級管工事施工管理技士かつ技術士（衛生工学部門）	1.0
		1級管工事施工管理技士又は技術士（衛生工学部門）	0.5
		上記以外	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	関市内に本店あり	1
		中濃圏域内（関市内を除く）に本店あり	0.5
		岐阜県内（中濃圏域内を除く）に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無（※2）	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動	直近1か年度の活動の有無	関市内での実績あり	1
		中濃圏域内（関市内を除く）での実績あり	0.75
		岐阜県内（中濃圏域内を除く）での実績あり	0.5
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	平成14年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事、岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象）	関市内での施工実績あり	1
		中濃圏域内（関市内を除く）での施工実績あり	0.75
		岐阜県内（中濃圏域内を除く）での施工実績あり	0.5
		岐阜県内での施工実績なし	0
新分野活動	直近2か年度の新分野活動実績の有無（岐阜県内での活動に限る）	新分野活動実績あり	1
		新分野活動実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

※1 同種工事 : 完成引渡しの済んでいる、建物の機械設備工事で、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であって、規模が延べ面積1,300m²以上の施工実績（新築又は増築に限る。）（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。）

※2 災害協定 : 「岐阜県との協定」のうち農政部、林政部、県土整備部、都市建築部（以下、「建設4部」という。）との協定以外であっても、岐阜県知事との協定を締結し、協定内容が社会基盤の応急復旧に密接に関係しているものであって、建設4部との間で災害応援体制がとられている場合には、建設4部との協定と同等の取り扱いとします。

5 技術所見

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの

(例：「徹底する」「周知徹底を図る」「できるだけ」「極力」「適切に」「適宜」「適当に」「丁寧に施工する」「十分に」「入念に」「徹底的に」「迅速に」「確実に」「しっかり」「誠実に」「要所に」「注意を払う」「必要に応じて」「状況により」)

②提案の実行の有無が確認できないもの

(例：実行したことを、写真等で確認できないもの)

③提案内容に明確な効果が認められないもの

④提案の実行に確実性がないもの

(例：「監督員との協議により施工する」)

(例：「〇〇調査を行い、××対策の必要性を確認する」必要性の確認だけでは、必要と判断した場合に、××対策を行うのかどうか分からない)

6 落札者の決定

評価値及び落札者の決定（簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入札者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④×1, 000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	5
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	6
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1 (落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ
(簡易型①②地域型の場合)

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うものとする。